

---

名古屋大学大学院国際開発研究科  
**2014 年度大学世界展開力事業（通称 Campus ASEAN）**  
**長期（6 ヶ月）学生派遣プログラム**  
**募集要項**

---

**1. 募集目的：**

2012 年、名古屋大学大学院国際開発研究科は、法学研究科・法学部・法政国際教育協力研究センター、経済学研究科・経済学部、農学国際教育協力センターとともに、文部科学省が支援する“大学の世界展開力強化事業”に“ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム”（通称 Campus ASEAN）という構想名で応募し、採択されました。ASEAN 地域と日本をつなぐ経済、法、政治、外交等の諸分野で共通認識をもった次世代の担い手、即ちリーダー育成が目的とされています。この目的の下に、名古屋大学と、シンガポール国立大学、チュラロンコン大学、フィリピン大学ロスバニョス校、ガジャ・マダ大学、カンボジア王立法経大学、ハノイ法科大学、ホーチミン市法科大学の 7 大学とがコンソーシアムを形成し、短期的および長期的な学生の交換を通じて、共同教育基礎作り、相互理解を深めていきます。

そのプログラムの一環として、今回は、“単位取得を伴う学期（6 ヶ月）単位の派遣事業”への参加学生を募集致します。2014 年度秋学期、国際開発研究科が主にカウンター・パートとしている、チュラロンコン大学（タイ）とフィリピン大学ロスバニョス校へ、半年間留学し、単位取得を伴う派遣を行います。コースワークを履修させることを通して、国際協力リーダーを目指す動機づけを行い、同時に、将来の国際協力リーダーに必要な、異文化理解活用力の向上を図ることが目的です。

**2. 応募資格及び条件：**

- (1) 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程前期課程または後期課程に在籍する学生（休学中を除く）。なお、指導教員の許可を必要とします。経済学研究科、法学研究科の学生も国際開発に関する学習経験、学習意欲がある場合には、応募可能（しかし、国際開発研究科以外の学生はフィリピン大学ロスバニョス校公共政策学部が名古屋大学と全学協定が未締結のため現時点では学費の支払いが必要です。全学協定締結に関する情報は別途通知します。）。
- (2) 本プログラムの趣旨や目的を充分理解し、それに沿った活動ができる者。
- (3) 積極的/主体的/自律的な者。
- (4) 派遣対象国の生活に適応できる者。
- (5) 英語力がある者。TOEFL-iBT (TOEFL Internet-Based Test) の場合得点が 79 点以上、TOEFL (Paper-Based Test) の場合得点 550 点以上、TOEIC の場合得点が 730 点以上であること、IELTS の場合 6.0 以上であること（ただし、Academic Reading と Academic Writing を含むスコアに限る）が望ましい。
- (6) 下記項目 4. に掲げる活動内容が実施できる者（特に④日本文化及び日本社会の紹介が実施可能な日本語能力を有していることが望ましい）。
- (7) ADB (ADB-Japan Scholarship Program, ADB-JSP) 奨学金、文部科学省国費留学生奨学金を受給している場合は応募できません。また、他の奨学制度により奨学金などを受給している場合、本事業へ応募できるかどうかについては、その奨学制度の取り扱いに従います。詳細は、奨学制度実施母体に問い合わせてください（下記 10 奨学金の申請の⑨も留意してください）。

### 3. 募集人員：

チュラロンコン大学経済学部 (Faculty of Economics) (タイ・バンコク) 1名  
フィリピン大学ロスバニョス校 (フィリピン・ラグナ) 1名 (経済、農業経済、農業ビジネスまた以上と関連する分野)

### 4. 活動内容：

- (1) 現地大学においてコースワークの履修
- (2) 現地フィールドワークの実施
- (3) 日本文化及び社会の紹介
- (4) その他

### 5. 派遣時期：

チュラロンコン大学：2014年10月~2015年3月(約6ヶ月間)  
フィリピン大学ロスバニョス校：2014年8月~2015年1月(約6ヶ月間)

### 6. 助成内容：

助成の内容は次のとおりとします。

- (1) 派遣先までのエコノミークラスの往復航空券を現物で支給します。
- (2) 留学中の宿舎は指定された受入大学の宿舎になります。その宿泊費は渡航期間に応じて助成します。
- (3) その他の費用は支給されません。

### 7. 応募方法

応募者は出願期限までに応募書類を提出してください。

#### (1) 提出書類

- ① 2014年度 Campus ASEAN 学生長期派遣プログラム申請書(様式1、Campus ASEAN ホームページ：<http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/> からダウンロードする。)
- ② 留学など計画書(様式2、Campus ASEAN ホームページ：<http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/> からダウンロードする。)
- ③ 留学先で使用する言語能力を証明する書類の写し (TOEFL や TOEIC 等成績表)

#### (2) 提出期限

**2014年5月28日(金) 17:00 必着※**

※派遣先の大学の事情により変更する場合があります。その場合は追って連絡します。

#### (3) 提出先

国際開発研究科 4階 408室 Campus ASEAN 事務局

### 8. 審査体制と審査基準

Campus ASEAN 運営委員会が審査を行い、採否を決定します。審査は、研究計画、履修計画の実現可能性、英語力、日本語力などを総合的に判断し行います。必要な場合、面接を行う予定もあります。

### 9. 結果の通知

決定後、直ちに応募者および指導教員に通知します。

## 10. 奨学金の申請

当プログラム参加者は JASSO (独立行政法人 日本学生支援機構) の留学生交流支援制度の奨学金 (月額 70,000 円) 申請が可能です。申請要件は以下の通りです。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。
- ② プログラム関連の単位を取得すること。
- ③ 設定された語学水準を満たすこと。

語学水準 英語の場合の目安：TOEIC 400 点以上 (TOEFL の場合、PBT435 点以上、CBT123 点以上、iBT41 点以上、IELTS5.0 以上。もしくは前年度の語学成績で成績評価係数 2.3 以上。

- ④ 設定された以下の成績水準を満たすこと。

学業成績が優秀で人物などに優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数が 3.0 点満点で 2.30 以上であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数 2.30 相当以上であるとする理由を明記すること。

4段階評価 (パターン1)	成績評価				
	優	良	可	不可	
4段階評価 (パターン2)	A	B	C	F	
4段階評価 (パターン3)	100~80	79~70	69~60	59以下	
5段階評価 (パターン4)	100~90	89~80	79~70	69~60	59以下
5段階評価 (パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価 (パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

計算式: (「評価ポイント3の単位数」×3) + (「評価ポイント2の単位数」×2) + (「評価ポイント1の単位数」×1) + (「評価ポイント0の単位数」×0) ÷総登録単位数

- ⑤ 在学中にフォローアップのための追跡調査に協力すること。
- ⑥ 経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること。

原則として以下の家計基準の目安以下に合致するもの。

家計基準の目安

区分	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学院 (修士課程)	本人及び配偶者の収入	486 万円以下
大学院 (博士課程)	本人及び配偶者の収入	553 万円以下

- ⑦ 派遣に必要な査証を確実に取得すること。  
※他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併用が認められない奨学金もあるので、確認すること。
- ⑧ 所定の報告書を作成し、提出すること。
- ⑨ JASSO (独立行政法人 日本学生支援機構) が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金との併給は認める予定です。これらの奨学金の貸与を受けている場合は、対象者に継続希望の有無を確認のうえ、必要な手続きをとること。また、留学期間中の貸与を休止する場合は、休止手続き (異動届の提出) をとらなければならないことを留意してください。なお、継続希望の場合の、留学奨学金継続願の提出は不要とする予定です。また、奨学金の貸与は留学後奨学金の復活などに関わるので、その手続きについて、JASSO 奨学金制度を熟読し、十分に理解してから、名古屋大学の学生支援担当と相談し、判断してください。

## 11. 報告書の提出

受給者は、留学の期間中においては、毎月の活動状況報告書（様式 3、Campus ASEAN ホームページ: <http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/> からダウンロードする。）を翌月 5 日（必着）までに Campus ASEAN 事務局 [ca-report@gsid.nagoya-u.ac.jp](mailto:ca-report@gsid.nagoya-u.ac.jp) に提出すること。また留学報告書（様式 4、Campus ASEAN ホームページ: <http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/> からダウンロードする。）を帰国後 30 日以内に Campus ASEAN 事務局（GSID4 階 408）に提出してください。

## 12. 助成の取り消し等

受給者において、次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、助成決定を取消し、又は支給した助成金の返還を求めます。

- (1) 事前に予定した留学期間に満たなかった場合（その満たなかった期間について支給済みの助成金の返還）
- (2) 応募書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 海外渡航の前に本学大学院の学籍を失った場合
- (4) 原則として留学終了後、本学における学習が継続しなかった場合
- (5) 留学等に係る申請目的以外の用途に助成金を使用した場合
- (6) 留学等報告書の提出を怠り、督促を受けてもなお提出しない場合

## 13. 問合せ先

国際開発研究科 Campus ASEAN 事務局（担当：西村・劉）

TEL：052-789-4521/4572

E-mail：[liujing@gsid.nagoya-u.ac.jp](mailto:liujing@gsid.nagoya-u.ac.jp)

Campus ASEAN ホームページ: <http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/>